

## 藤沢市教育委員会定例会（9月）会議録

日 時 2011年（平成23年）9月6日（火）  
午後7時30分  
場 所 森谷産業旭ビル 4階第1会議室

- 1 開会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 議事
  - (1) 議案第18号 平成23年度（平成22年度対象）教育委員会の点検・評価について
  - (2) 議案第19号 藤沢市スポーツ振興審議会条例施行規則等の一部改正について
- 5 その他
  - (1) 平成22年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果について
  - (2) 「八ヶ岳ふれあいキャンプ」の実施結果について
- 6 閉会

## 出席委員

1番 佐々木 柿 己  
2番 赤 見 恵 司  
3番 澁 谷 晴 子  
4番 小 澤 一 成  
5番 藤 崎 育 子

## 出席事務局職員

教 育 次 長	山 田 泰 造	生 涯 学 習 部 長	伊 勢 田 実
教 育 総 務 部 長	村 岡 泰 孝	生 涯 学 習 課 長	鈴 木 達 也
教 育 総 務 部 担 当 部 長	桑 山 光 生	生 涯 学 習 部 参 事	稲 垣 一 彦
教 育 総 務 部 参 事	中 島 徳 幸	生 涯 学 習 部 参 事	神 尾 哲
教 育 総 務 部 参 事	土 居 秀 彰	総 合 市 民 図 書 館 長	内 藤 彰
教 育 総 務 部 参 事	嶋 村 和 三	教 育 総 務 部 参 事	吉 田 早 苗
学 務 保 健 課 長	吉 住 潤	教 育 総 務 課 主 幹	須 田 朗
教 育 総 務 課 主 幹	高 塚 登 美 雄	教 育 指 導 課 主 幹	岡 滝 男
教 育 政 策 推 進 課 主 幹	竹 村 恵 子	生 涯 学 習 課 主 幹	加 藤 信 夫
生 涯 学 習 課 主 幹	熊 谷 敬 子	教 育 総 務 課 課 長 補 佐	中 川 あ を い
教 育 政 策 推 進 課 指 導 主 事	小 沼 徹	教 育 指 導 課 指 導 主 事	笹 原 信 吾
教 育 指 導 課 指 導 主 事	松 原 保	学 務 保 健 課 課 長 補 佐	中 村 大
生 涯 学 習 課 課 長 補 佐	斎 藤 隆 久	生 涯 学 習 課 課 長 補 佐	藪 内 智 章
生 涯 学 習 課 課 長 補 佐	中 島 淳 一	生 涯 学 習 課 課 長 補 佐	細 井 守
生 涯 学 習 課 指 導 主 事	川 島 祐 輔	ス ポ ー ツ 課 課 長 補 佐	牧 野 行 雄
書 記	田 邊 義 博		

午後7時30分 開会

小澤委員長

ただいまから藤沢市教育委員会9月定例会を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小澤委員長

はじめに、会議録署名委員を決定いたします。本日の会議録に署名する委員は、1番・佐々木委員、5番・藤崎委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

小澤委員長

それでは、本日の会議録に署名する委員は、1番・佐々木委員、5番・藤崎委員にお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小澤委員長

次に前回会議録の確認をいたします。

何かありますか。

特にないようですので、このとおりの承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

小澤委員長

それでは、このとおりの承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小澤委員長

これより議事に移ります。

議案第18号 平成23年度(平成22年度対象)教育委員会の点検・評価について、を上程いたします。事務局の説明を求めます。

土居教育総務部参事

議案第18号 平成23年度(平成22年度対象)教育委員会の点検・評価について、ご説明いたします。この議案を提案いたしましたのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、教育委員会に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成する必要によるものです。それでは、初めに点検・評価の内容についてご説明いたします。別冊の報告書1ページをご覧ください。

1 の趣旨でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条において、教育委員会は毎年、その事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されているものでございます。

2 の点検・評価の対象でございますが、教育委員会各課で実施した平成22年度の主に政策的事業を抽出し、平成23年度からスタートした藤沢市教育振興基本計画を見据え、計画の7つの基本方針に添った形で今後の方向性等を確認したい12の事業を点検・評価の対象といたしました。

3 の点検・評価の方法でございますが、(1)として、各課において事

業の進捗状況、効果・成果等を明らかにして問題点を分析し、課題解決の具体的方法を検討いたしました。(2)として、点検・評価の根拠法令である地教行法第27条第2項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する外部評価員から様々なご意見、ご助言をいただきました。(3)として、点検・評価にあたっては事業ごとに作成した事務事業評価シート等を活用することといたしました。

2ページをご覧ください。

上の表は外部評価員の方々の一覧でございます。また、参考として、根拠法令であります、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の抜粋を記載いたしました。なお、外部評価員による点検・評価につきましては、第1回目を7月26日に実施し、事業ごとに事務事業評価シート及び個別資料を基に、各課から事業概要、実施内容、効果、成果、課題などを説明し、外部評価員からの質疑応答を行いました。第2回目は8月5日に実施し、外部評価員から各事業について、ご意見、アドバイスをいただきました。

3ページをご覧ください。

上の表は点検・評価の対象とした12事業の一覧でございます。下の枠内は外部評価員からの総合的なご意見、アドバイスでございます。外部評価員からは今回の点検評価の対象となった12事業については全体を通して支持します、藤沢市教育委員会がまちづくりと一体となって学校教育、社会教育を進めていることを評価します、藤沢市にはまちを生活する場として捉え人間関係を築くなど様々な世代が生活する場としてずっと住み続けたいと思えるまちづくりを望みます、学校を支えるために地域が頑張るのではなく地域のバトンを渡す次の世代が学校にいて一緒に良いまちをつくっていく、そういった感覚が平成22年度事業の流れの中に見えていると思うので、この流れを支持しますとのご意見や、個別事業の目的と効果・成果の関係については簡単には評価しづらい気がします、ある事業が機能したり機能しなかったりということがあるかもしれませんが、全体像が分からないと個別の事業だけを単独で評価するのは難しいと思います、また来年度は教育振興基本計画の政策体系に基づいた評価をすることが大事であると思います、また外部評価の方法についてはフリートーキングのようにその場で話しをしてまとめるなど、工夫の余地があると思います、と言ったアドバイスをいただきました。

4ページをご覧ください。

4ページから27ページまでは各事業の点検評価シートで、各事業とも事業内容、目的、平成22年度実施内容、効果・成果、課題・問題点、課

題解決の具体的方法、そして2日間の外部評価においていただいた外部評価員の主な意見という様式で記載しております。なお外部評価員からは、1として、事業が目的を実現するための内容となっているか、2として、事業の効果・成果が適切なものか、3として、課題・問題点の捉え方は適切か、4として、課題解決の具体的方法は適切か、5として、総合的な感想（アドバイス）の五つの観点でご意見をいただきました。今回の点検・評価において、外部評価員の方々からいただいたご意見、アドバイスにつきましては、関係各課における今後の事業の取り組みにおいて活かしてまいりたいと考えております。

なお、参考資料として28ページには藤沢市教育振興基本計画の体系図を、29ページは平成22年度教育委員活動状況を項目ごとにまとめたものを、30ページには教育委員会審議案件を一覧にまとめたものを添付いたしました。なお、点検・評価報告書につきましては、市議会9月定例会の決算資料として議会に提出をさせていただきます。

それでは改めまして、議案書を読み上げさせていただきます。（朗読）

小澤委員長

事務局の説明が終わりましたが、議案第18号につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

澁谷委員

昨年と様式も変わり、また外部評価員の方のご意見も五つの項目に分けて書いていただいているので、昨年よりも非常に見やすいものになったと思います。二点ほど目に付いたところをご質問させていただきます。一点目はNo.2の中学校学習支援のところ、講師をどうするのかという問題があります。地域力・市民力を活かす、地域の人材を活かすという点と、やはり中学生ですのでしっかりと教育的な観点を持った方が良いのではないかと、また、教員免許を持った方が良いのではないかと意見を外部評価員が三人ともおっしゃっています。その点について23年度の状況を教えていただきたいと思います。

それからもう一点、No.5の学校図書館管理運営事業のところ、22年度の学校図書館専門員の数が書かれていますが、23年度から市内の小中学校全校で学校図書館専門員が配置されたと思いますが、専門員の活動の状況を教えてください。また、ある中学校の図書館専門員の方に伺ったところ、図書館のカウンターにパソコンが欲しいと言われていました。現在は、ほとんどの学校図書館にパソコンがないという状況で、生徒が本の要望をしてきたときにその本が学校になれば検索をして、どこそこの図書館にはその本があるといった返事ができるのに残念です、と言う話を聞いたことがあります。点検・評価とは少し離れるかも知れませんが、現在の学校図書館専門員の活動状況と図書館へのパソコンの配置について、二点教え

ていただきたいと思います。

土居教育総務部参事 中学校学習指導員の今年度の状況ですが、15 の中学校で実施をしておりまして学習指導員が合計で 31 名いらっしゃいます。その中で、いわゆる地域力、市民力ということで地域の人材を活用させていただいている方が 11 名です。また、教員免許を有している方は把握している限り、31 名のうち 20 名の方が免許をお持ちということです。

吉田教育総務部参事 学校図書館専門員の活動状況でございますが、現在のところ 54 校 51 名を配置しており、まずは学校の図書室の整備についてそれぞれの学校の課題をどのようにクリアするかということを一先懸命行っていたきたいということをお願いしています。学校によって様々な差がございますが、すでに貸出業務に積極的に関わるところもあるのですが、まずは整備をする、中学校にいたっては図書室を開ける、そういったことの課題が大きいかと思っております。人数がたくさんおりますので、総合市民図書館のご助力も得て、研修にあたる情報交換会を 2 回行ったところです。この情報交換会の中で課題も見えてきますし、どんなことをすればいいのか、どのように学校と連携を取ればいいのかというあたりも見取れるかと思っております。

パソコンにつきましては、子どもたちが借りたい本がすぐに見つかってバーコードを入力して貸し出せるような夢の図書館が早くできればいいと思っておりますが、現在のところ図書室そのものを藤沢市としてどのように運営していくかということも課題になっておりますので、パソコンにつきましては、さらに検討させていただきたいと思っております。

澁谷委員 中学校学習支援の講師の方については、現在の状況を教えていただきましたので、外部評価員の方の意見については今後検討をしていただきたいと思います。

図書室は今年からの専門員がほとんどだと思いますので、これからとは思いますが教育委員会が研修等でフォローしていただいて、パソコンはすぐという訳にはいかないかも知れませんが、専門員の専門的なノウハウを十分活用していただけるようお願いしたいと思います。

藤崎委員 この点検・評価ですが、今後も年々内容を発展させていただきたいと思っております。外部評価員からのアドバイスにも出ているのですが、単年度、個別事業というよりも複数年度に渡って、それから例で言えば、教育文化センター研究研修事業というのが一番にあります。これも教員の資質向上を目指してということで、全体が見渡せるような点検・評価を目指したものに内容を充実させていただきたいと思っております。また、中学校学習支援事業では、現場でお話を聴くとややもすれば教科担任あるいは担任の先

生方との連携がうまくいっていない学校もあるようです。あくまでもこれは支援事業であって、学校の中の支援体制の中で学習支援員に子どもたちの基礎力を付けるため、どう活躍していただくか、同時に、一つ一つの授業も充実させていくことが大事だと思います。大変難しいのですが一番大事なことだと思いますので、その辺りを指導課にお願いしたいと思います。

小澤委員長 全体を通して外部評価員の方から支持をいただいているということは、良かったと思います。その中でも、課題や工夫が必要なご意見もいただいています。藤崎委員が言われたように、これらの事業は複数年度で点検・評価をしていただければと思います。また、これについて改善された点などは各課で点検・評価をしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

小澤委員長 それでは特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

小澤委員長 それでは、議案第 18 号 平成 23 年度(平成 22 年度対象)教育委員会の点検・評価については、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小澤委員長 次に、議案第 19 号 藤沢市スポーツ振興審議会条例施行規則等の一部改正について、を上程いたします。事務局の説明を求めます。

稲垣生涯学習部参事 それでは、議案第 19 号 藤沢市スポーツ振興審議会条例施行規則等の一部改正について、ご説明させていただきます。

この議案を提出いたしましたのはスポーツ振興法の全部が改正され、スポーツ基本法が制定されたことに伴い、関係する五つの規則について所要の改正をする必要によるものです。それでは、資料の 6 ページから 11 ページまでの新旧対照表によりまして今回改正する内容をご説明させていただきます。

一つ目の藤沢市スポーツ振興審議会条例施行規則でございますが、規則の題名を藤沢市スポーツ推進審議会条例施行規則に改めまして、また、第 1 条中の藤沢市スポーツ振興審議会条例を藤沢市スポーツ推進審議会条例に、同じく第 1 条中の藤沢市スポーツ振興審議会を藤沢市スポーツ推進審議会に改めるものでございます。

二つ目としまして、藤沢市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則でございますが、第 2 条第 13 号中のスポーツ振興審議会をスポーツ推進審議会に改めるものでございます。

続きまして三つ目の藤沢市教育委員会事務局組織等規則でございますが、第 4 条第 6 号及び第 10 号の別表第 2 につきまして、スポーツ振興審

議会をスポーツ推進審議会に改めるものでございます。

次に四つ目としまして、藤沢市体育指導委員に関する規則でございますが、規則の題名を藤沢市スポーツ推進員に関する規則、また、第1条中「スポーツ振興法（昭和36年法律第141号）第19条第2項」を「スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第32条第2項」に改めまして、また、「藤沢市体育指導委員（以下「指導委員」を「藤沢市スポーツ推進委員（以下「推進委員」に、第2条から第5条までの規定中「指導委員」を「推進委員」に改めるものでございます。

最後に五つ目としまして、藤沢市立学校体育施設の市民利用に関する規則でございますが、第1条中「スポーツ振興法（昭和36年法律第141号）」を「スポーツ基本法（平成23年法律第78号）」に改めるものでございます。資料の5ページにお戻りいただきまして、附則の第1項の施行期日につきましてはいずれの規則につきましても公布の日から施行するとし、第2項につきましては藤沢市体育指導委員に関する規則の経過措置といたしまして、付したものでございます。

それでは、議案第19号を読み上げさせていただきます。（朗読）

小澤委員長 事務局の説明が終わりましたが、議案第19号につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

藤崎委員 「振興」から「推進」という言葉に変わったのですが、スポーツ課として今後、藤沢市におけるスポーツにおいて、これに伴って何かお考えがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

稲垣生涯学習部参事 現在のスポーツの振興につきましては、今年度、スポーツ元気プランを新たに改正いたしまして、それに基づきスポーツの振興を進めているところです。国の振興法が基本法に変わったということで、どこをどのように藤沢市のスポーツ元気プランに合わせていくのかということを含めまして、スポーツ振興審議会、新しくはスポーツ推進審議会の委員の皆さんと協議をしていきながら藤沢市の今後のスポーツの推進にあたっていきたいと考えております。

小澤委員長 他にありませんか。  
特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

小澤委員長 それでは、議案第19号 藤沢市スポーツ振興審議会条例施行規則等の一部改正については、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小澤委員長 次に、その他に移ります。



(1)平成 22 年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果について、事務局の説明を求めます。

吉田教育総務部参事　それでは、平成 22 年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果について、ご報告いたします。

12 ページをご覧ください。

暴力行為の状況、いじめの状況、不登校の状況につきまして藤沢市の調査結果をご説明いたします。まず、暴力行為の状況についてでございます。平成 22 年度は対教師暴力が 36 件、生徒間暴力が 117 件、対人暴力が 5 件、器物破損が小学校 1 件、中学校 48 件の 49 件、合わせて 207 件となっております。前年度に比べ対人暴力、器物破損は減少しておりますが、対教師暴力、生徒間暴力が増加しております。その原因といたしまして、特定の生徒が繰り返し暴力をふるう傾向があり、感情のコントロールができない生徒の傾向として、その矛先が対物ではなく教師や生徒に向かう生徒が多かったと考えられます。暴力行為の防止に向けては、より良い人間関係づくりや支援を必要とする児童生徒への適切な対応が図れるようスクールカウンセラーを配置し、相談、支援活動の充実に努めております。また、関係機関と連携してサポート会議等を推進し、児童生徒への啓発に努めております。参考といたしまして、児童生徒 1, 000 人当たりの発生件数を算出してございます。藤沢市の場合、児童生徒 1, 000 人当たりの発生件数は 6. 2 件となっております。

18 ページをご覧ください。

地域別の状況について一覧を載せております。神奈川県内の教育事務所単位でまとめたものでございますが、こちらに 1, 000 人における件数がございますが、比べてどうということはございませんが実数の件数のみではなく、1, 000 人当たりの発生件数の割合がどうなっているかということを見ていただくことで、あるいは我々が見ることで他地区との状況の比較考察の資料となっているということでございます。ですから藤沢の状況といたしまして、暴力行為の件数が先ほど申しあげたように 6. 2 件ですが、1 の資料を見ていただきますと横浜市を見ていただくと 10. 9 件になっているという資料でございます。この後、いじめ、不登校に関しましてもそういった形で説明させていただきます。

13 ページにお戻りください。

平成 22 年度のいじめの認知件数についてでございますが、こちらは小学校で 20 件、中学校で 77 件の計 97 件となっております。前年度に比べ小学校では微増でしたが、中学校では減少し全体でも減少傾向となっております。いじめ防止プログラムやアンケートの実施など各学校における未

然防止に向けた取り組みにより、生徒の意識の高まりが認知件数の減少につながったものと考えられます。また、97件のうち年度末までに68件が解消、24件が一定の解消を見ております。いじめの様態別件数につきましては、例年同様、冷やかしの、からかい、悪口、脅し文句等の言葉によるいじめが最も多く、以下、遊ぶふりをしてたたき、けるなどの軽い暴力、仲間はずれや無視などとなっております。なお、児童生徒1,000人あたりにおけるいじめの発生件数は2.9件となっております。いじめの防止につきましても児童生徒同士の望ましい人間関係を育み、他者とのコミュニケーション能力を育成することが大切であると考えております。学校における仲間作りや日常的な啓発に加え、気軽に相談できる環境の整備等に今後も支援してまいりたいと思っております。

次に不登校の状況でございます。16ページをご覧ください。

前年度と比べまして小学校が4人減の61人、中学校では37人増の368人、合わせて429人となっております。33名の増加でございます。不登校となったきっかけにつきましては、平成22年度調査より分類が細分化され、本人に関わる状況として無気力、不安など情緒的混乱、遊び、非行といったように具体的な項目が設けられております。全体の内訳といたしましては本人に関わる項目にあたる無気力が最も多く、以下いじめを除く友人関係をめぐる問題、親子関係をめぐる問題などとなっておりますが、小学校と中学校ではきっかけになる理由が異なっており、特に中学校の無気力に対する対応は今後大きな課題であると考えております。その一方で効果のあった学校の対応としては、電話や迎えに行くなどの登校刺激を与えるやスクールカウンセラーや相談員の対応、学業や生活面での指導、援助が報告されており、この結果を踏まえたアプローチを広げていくことが必要であると考えております。不登校児童生徒への指導結果状況につきましては、指導の結果登校する、またはできるようになった児童生徒は156名、指導中であり継続した登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった児童生徒が56名、指導中であるが大きな変化が見られない児童生徒が156名でございます。212名の児童生徒に学校復帰や好ましい変化が見られておりますが、これは各学校において教員がスクールカウンセラーと連携し、児童生徒一人ひとりに合わせた支援を模索しながら家庭訪問を繰り返し行っていることによる成果の表れと捉えております。なお、児童生徒1,000人あたりにおける不登校の発生件数は13件となっております。最後に、資料はございませんが8月に発表されました暴力行為、いじめ、不登校についての平成22年度神奈川県児童生徒の問題行動等調査の結果及び被災した三県を除く全国の結果につきまして、参考としてご報

告いたします。暴力行為の件数につきましては、神奈川県の実績では、小学校で昨年度より 77 件減の 1, 222 件、中学校では 1, 527 件減の 5,177 件となっており、小中ともに減少傾向にあります。児童生徒 1,000 人あたりにおける発生件数は県が 8. 0 件となっております。また、全国の結果では小学校では前年度より 156 件減の 6, 444 件、中学校では 1, 444 件減の 37,938 件となっており、県と同様に小中ともに減少傾向にあります。児童生徒 1,000 人あたりにおける発生件数は 4. 4 件となっております。いじめの認知件数につきましては、神奈川県の実績では小学校では前年度より 800 件増の 1, 998 件、中学校では 102 件増の 2, 358 件となっており、小中ともに増加傾向にあります。児童生徒 1,000 人あたりにおける発生件数は 5. 1 件となっております。また、全国調査の結果では小学校では前年度より 1, 222 件増の 35, 988 件、中学校では 237 件増の 32, 348 件となっており、こちらも県の調査結果と同様に増加傾向にあります。児童生徒 1,000 人あたりにおける発生件数は 5. 6 件となっております。また、不登校児童生徒の神奈川県の実績につきましては小学校では前年度より 100 人増の 2, 246 人、中学校では 117 人減少の 1, 556 人となっており、小中合わせてわずかに減少しております。児童生徒 1,000 人あたりにおける発生件数は 14 件でございます。全国調査では小学校では前年度より 652 人減の 22, 327 人、中学校では 6, 809 人減の 93, 296 人となっており、こちらも県の結果同様に減少傾向にあります。児童生徒 1,000 人あたりにおける発生件数は 11. 4 件となっております。

今後も諸問題に対する適切な手立てを進めて、本市の児童生徒が安全で安心して学校生活が過ごせるように学校の対応、支援に努めてまいりたいと思っております。

小澤委員長 事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

藤崎委員 不登校の状況のうち、小中合わせて 429 名とのことですが、相談センターの適応指導教室に通っている人数とこの 429 人のうち何件ほどが相談、面談という形で関わっているのか現状を教えてください。

吉田教育総務部参事 適応指導教室に通っている人数ですが、こちらの生徒とリンクしているかは把握しておりません。申し訳ございません。また 429 人のうち、どのくらいの人数が実際にカウンセラー等の相談を受けているかどうかはリンクして集計した結果がございませんので、後日改めて資料を提出させていただきたいと思っております。

藤崎委員 以前、相談センターで 200 人ほどの相談が受理されていると伺いましたが、その後それが継続されているのか、そういった状況など、改めて教

えていただければと思います。

続けて不登校に関してですが、現在、不登校児童生徒の指導結果状況として指導中であるが大きな変化が見られない児童生徒が 156 人ということで、教育指導課としてなかなかうまくいかない理由をどのように分析されているのでしょうか。

吉田教育総務部参事　まず、学校との連携という点においては名前が挙がった児童生徒については、必ず指導主事が学校との連携を図って関係機関やスクールカウンセラーにつなぐなどの相談をしております。それから指導が入っていない原因といたしましては、先ほど無気力と申しあげましたが家庭訪問をしても保護者や実際の生徒と会話をできることが少ないという点が挙げられるのではないかと考えております。何とかしたいという思いは皆さん一緒なのですが、具体的な手立てが見つかりにくいということもあるかと思えます。

藤崎委員　お話しの中で出た家庭訪問についてですが、こういった状況のときに家庭訪問をするといった藤沢市の指針のようなものはあるのでしょうか。

吉田教育総務部参事　指針というものはありませんが、三日間お休みをしている状況が生じた場合は健康を害していることのみならず、他にも様々な状況があるかということで一つの目安として対応しております。

藤崎委員　各学校で、どの程度家庭訪問が実施されているかという把握は難しいのでしょうか。

吉田教育総務部参事　それぞれ実態に応じてどのような形を取っているのかという把握は可能かと思われます。

藤崎委員　このような質問をさせていただいたのは、不登校は目指すは学校復帰、教室復帰なのですが、その場合に様々な研究がされていますが、現状の結論としては担任による家庭訪問が非常に効果を上げています。それから、後ほど八ヶ岳の報告があるかと思いますが適応指導教室やフリースクールに通うこともまた一つの方策なのでしょうが、体験合宿をすることで生徒一人ひとりの自尊感情を高めて、それが学校復帰につながるという研究結果も出ています。例えば、兵庫県では「やまびこの郷」という体験合宿型の施設を造り、県内の不登校の子どもたちの学校復帰に向けて施策を行っているところもあります。非常に気になるのが、どうしてもスクールカウンセラー、担任の先生、相談センターがすべて点になっていて、そのつながりがあまりうまくいっていないのではないかと。それから気になるのが暴力行為などの増加状況なのですが、学校の中でこういった荒れた状況があると、だいたいにおいて不登校の子どもは学校に出てきていないということで、放置されたままになることが多いかと思えます。ぜひ今後、特に担

任教師による家庭訪問とスクールカウンセラーあるいは専門家との連携、そして藤沢市は八ヶ岳という素晴らしい施設を持っておりますので、この体験合宿という三点が上手くつながるような不登校対策というのを市全体で推進していけるような試みをしていただけたらと大変期待しております。市でこういった少年自然の家を持っているところはなかなかありません。これをまた不登校に活用しているということも、まだまだこれからだと思いますので、先進的な地域にしていきたいと思います。よろしく願いいたします。

小澤委員長 不登校に関しては無気力が一番多い、そしてまたその無気力に対して対応するのが難しいという説明がありましたが、それが一番の問題ということであれば学校と教育委員会の連携を通じて、その無気力に対して今後とも取り組んでいただきたいと思います。

赤見委員 12 ページの説明で暴力行為の状況の中で、同じ生徒の繰り返しが多いという説明がありましたが、同じ生徒が繰り返すということは反省がないのかなという気もしますが、その辺りの対応をどのようになされているのかということと、もう一つ、生徒間暴力がかなりあるようですが、暴力を受けた生徒の保護者が暴力をした生徒に対し訴訟を起こしたことがあるのかどうか、質問いたします。

松原教育指導課指導主事 まず、繰り返し暴力を行ってしまう生徒への指導というところでございますが、五件以上暴力行為を繰り返した生徒ということで報告されております。そういった生徒への関わりといたしましては、保護者も含めて根気強く関わっていく部分が中心ではありますが、なかなか糸口が見えてこないところが現状でございます。先ほどの説明にもありましたが、発達に係る部分も原因として一部見られるということもございますので、医療機関を含めた関係機関等と連携をしながら対応しているという状況でございます。

訴訟につきましては、22 年度間は暴力行為が増加しておりますが、その内容として訴訟まで発展したというケースについては報告を受けておりません。

藤崎委員 暴力行為に関連してなのですが、対応の中でスクールカウンセラーを配置し相談支援活動の充実に努めているとあるのですが、実際に暴力行為を起こした生徒にスクールカウンセラーがどのぐらい関わっているのでしょうか。実態を教えてください。

松原教育指導課指導主事 スクールカウンセラーが何件関わっているのかという数字上では把握できておりませんが、基本、学校の中で起きた事案につきましては教職員とスクールカウンセラーを含めたチームとしての対応を進めてお

りますので、何らかの形でほとんどのケースに関わっているものと思われる  
ます。

藤崎委員 現場の先生方のご苦勞を見ますと、こういった暴力行為関係にはどちら  
らかという生徒指導あるいは体育系の教師などが対応にあたっている  
という印象を受けるのですが、実際にスクールカウンセラーをどのように  
活用しているか、そういった現状を後日報告していただきたいと思います。

小澤委員長 他にありませんか。

特にないようですので、了承することといたします。

×××

小澤委員長 次に、(2)「八ヶ岳ふれあいキャンプ」の実施結果について、事務局の  
説明を求めます。

吉田教育総務部参事 それでは、平成23年度「八ヶ岳ふれあいキャンプ」の実施結果に  
ついて、ご報告いたします。

19 ページをご覧ください。

八ヶ岳ふれあいキャンプは不登校や学校を休みがちな児童生徒を対象  
として、八ヶ岳の大自然を活かした野外体験活動を通して集団生活への適  
応や学校復帰に向けた支援を目的として、今年度から実施した事業でござ  
います。日程、場所、参加費、交通費につきましては2から6に記載のと  
おりでございます。引率・指導スタッフは、教育指導課指導主事、藤沢市  
スクールカウンセラー、藤沢市八ヶ岳野外体験教室の室長及び指導員1名、  
付添看護師、学生ボランティアでございます。また、教育委員の皆さまに  
も活動に参加していただきました。参加児童生徒は小中合わせて6名で  
ございます。三日間の主なプログラムにつきましては、20 ページに記載し  
てございます。主なものとして野外炊飯、ウォークラリー、農業  
体験等でございます。21 ページに記載してございますけれども、今回のキ  
ャンプの成果として野外体験活動や集団生活を通して参加児  
童生徒が自己肯定感や自信を抱いてくれたこと、集団活動の中で互いに助  
け合い、自分自身の関わり方を調整しながら過ごす中でコミュニケーション  
能力や行動力を身につけてくれたことと考えております。このことは一  
緒に参加してくれた学生ボランティアの方からも、参加した子どもたち  
の人間関係がより深まったという言葉がいただいたことや、参加した子  
どもたちからも来年も行きたいという言葉が返ってきたことによるもので  
す。課題として三点考えております。一点目として参加した子ども  
たちが抱えている問題が実に様々であり、キャンプに対する適  
応能力にも幅があるといった状況も踏まえて、今後は個々の児童生徒の  
能力に対応した指導、支援を考えていく必要があるということです。二点

目は参加する児童生徒の実態を把握し、キャンプの指導方針やプログラムについて事前にスタッフ全員で十分に検討していく必要がある点です。三点目は今回のキャンプについて、校長会、教頭会、藤沢市のスクールカウンセラーを通して各学校に周知をいたしました。児童生徒や保護者に十分に情報が伝わっていなかったのではないかとこの点です。今後、より効果的な周知方法について検討していく必要があるかと考えております。今回の八ヶ岳ふれあいキャンプの実施で得た成果や課題を検証し、不登校児童生徒の学校復帰への方策等について、これからも考えていきたいと思っております。

小澤委員長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

藤崎委員

質問ではなく意見なのですが、この八ヶ岳ふれあいキャンプについて現場の先生方の中でこのキャンプが実施されたことを知らないといった先生方が複数いらっしゃいました。これは学校ごとの方針がおそらく違ったのだと思います。例えば、校長が不登校の子の担任の先生だけに周知するという方法をとっていたのかも知れません。これに関しては非常に残念で、不登校がクラスにいるかいないかに関わらずすべての教員にふれあいキャンプの存在というものを知っていただきたい。またもう一つ、家庭訪問を積極的に行っていただきたい。キャンプに参加できるかできないかというよりは、こういったことを行っているということで先生方に働きかけをしていただきたいと感じました。今回は子どもたちの頑張りというものに非常に圧倒されるものもあり感銘も受けましたが、担任の先生がこの子たちに興味関心を向けてくださらない限り、学校には戻れません。実際にフリースクールに通っていること自体を学校で把握していないような状況というのは、どこでも見られるようです。ですから、400人を超えていますが、この人数であれば洗い出しというのは可能だと思います。今後フリースクールあるいは適応指導教室に通っているか、また担任の家庭訪問が継続しているか、校内体制、スクールカウンセラーの活用等どうなっているか、これに力を入れていただいて、藤沢市の不登校をとにかく減らしていただきたいと思っております。

澁谷委員

私も藤崎委員と一緒に二泊三日を過ごさせていただきました。第一回目ということで参加児童が少なかったことや準備不足という点など、細かいところではいろいろと反省点もあるかとは思っています。私は子どもたちとは初対面だったのですが、普段の生活を聞くと家に引きこもりがちだったり、朝ごはんを食べないといった不規則な生活をしているような子どもたちが、この2泊3日はいきいきとウォークラリーに出かけ、天

候の悪い中でも農業体験し、また、炊事場で朝から自分たちで食事を作って、いつもは食べないけどと言いながらも朝ごはんをたくさん食べている姿を見ると、集団活動の大切さと八ヶ岳という大自然の中で過ごすことの大きさを痛感いたしました。今回いろいろと課題はあったと思いますが、これから続けていくことで解決できるのではないかと思います。実施に向けての準備は大変であると思いますが、藤沢には八ヶ岳という施設がありますし、二回目、三回目と続けていくことで学校への周知も十分に図られるのではないかと思います。

一つ質問ですが、事業に対する予算ということで90万円を計上していると思いますが、今年度中にもう一回あるいは二回実施する計画があるのかどうかお伺いします。

笹原教育指導課指導主事 支出については、バス代、謝礼、保険料等含めまして、394,999円となっております。今後につきましては、今回のキャンプで得た成果あるいは課題を改めて検証して考えてまいりたいと思います。

澁谷委員 まだ終了したばかりで申し訳ございませんが、私は冬の八ヶ岳というのは行ったことがありませんが、非常に素晴らしいと室長からも、実際に行かれたことがある方からもよく聞いております。今年度中にもう一度、できれば冬の八ヶ岳キャンプということで、子どもたちのために計画していただきたいと思います。

藤崎委員 澁谷委員と同じ意見です。一回39万円、今回は6人でしたが、これぐらいの予算で子どもたちがそういった経験ができるとすれば、すごい教育内容だと改めて感じました。例えばこれを十回実施したとしても400万円ということですよ。八ヶ岳の中で用意されている体験プログラムというのは本当に素晴らしくて、また現地の指導員の指導の仕方というのが学ぶべき点が多く、子どもたちを楽しく鍛えてくれる。このように鍛えられたら学校に戻るといった困難に立ち向かっていけるような何か根っこのようなものを育ててくれるのではないかと感じましたので、ぜひご検討をお願いします。

澁谷委員 藤沢市八ヶ岳野外体験教室という施設について、関連づけて質問させていただきたいのですが、昨年度の事業仕分けにかかり要改善ということになった後に、教育委員として八ヶ岳に視察に行かせていただきました。その時の説明や感想を交えて事務局とお話しをさせていただいた中で、一般利用料があまりにも安いので見直しをしたらどうか、夏季と冬季の利用料金が同じなのはいかがなものか、あるいは一般利用について教育委員会だけでは有効な活用が難しければ観光課等との連携を図ってこの施設を使っていくのはどうか、そうであれば必要に応じて条例改正が必要となる



のではないかといたお話しをさせていただきました。指定管理が 24 年末までということなので、この 23 年度今年度中に何らかの方向性を出していかなければならないということ、事務局から説明をいただいたのですが、23 年度も半年過ぎました。要改善について事務局としてどのような改善の方向を図っているのかを教えてくださいたいと思います。

吉田教育総務部参事　八ヶ岳については前々からいろいろとご意見をいただいております。我々といたしましてもいろいろな点で課題を把握して、次に向けていきたいと思っているところですが、大きな方針として二つ考えてございます。一つは、まずは現状分析をしなければいけないと思っております、いまおっしゃられたような稼働率、委託料、施設の修繕等にかかるハード面でのコスト、そういったものの現状を把握することです。二つ目は、次の指定管理の選定が 24 年度にあたるので、それまでの間にすべきこととして四つ考えてございまして、一つが公民連携による施設の運営のあり方がないだろうか、二つ目として、先ほど申しあげました委託料の見直しで、コスト自体をどのように見直していくか、それから収入の増については、稼働率の向上に向けても努力させていただいているところですが、広域連携で二市一町もありますので、そちらに呼びかけたり、県の課長会議で全県的に課長の皆さんにお話しさせていただいたりといったことを含めて、学校利用や一般利用の拡大、市内の四大学を含め、その他関係機関にお話しをさせていただいているところです。三つ目といたしましては、八ヶ岳のふれあいキャンプなどもさせていただきましたが、教育施設としての活動の幅を広げる方向がないだろうかというあたり、四つ目として小中学校で現在使用しておりますが、実際に野外活動体験が八ヶ岳以外で行われるとしたらどういったところで行えて、いまの活動と違うような活動ができる場所があるかという模索、そういったところを中心に進めているところです。

澁谷委員　あまり時間がないというところを心配していて、私の個人的な意見ですが八ヶ岳のこの施設は、建て替えは無理だとしても藤沢市の施設として、もう少し持ち続けていただきたいと思っておりますので、今年度中にしっかりと改善案を教育委員会として示していただきたいと思っております。利用料の改定など条例改正が必要であればそれも行わなければならないといったところに絡めて、東急コミュニティーにこのようにすればこうなるといった試算をさせてみてはどうかということも言ったことがあります、そのようなことは行っていただいたのでしょうか。

吉田教育総務部参事　東急コミュニティーについては、こういった状況でどのようにすればコストが下げられるのかというお話しをさせていただいております。具

体的な例やアイデアもいただいておりますので、それも含めて検討してまいりたいと思います。

澁谷委員           それでは進捗状況ということで東急コミュニティーの何らかの試算があれば、そういったものを後日資料として提供していただきたいと思いません。

藤崎委員           教育委員会事務局内でも、もう少しこの八ヶ岳の魅力を再認識していただきたいと思ひまして、キャンプ前には生徒の家庭訪問も行い、今回のキャンプを企画・実行した笹原指導主事に、ぜひ感想をお願いします。

笹原教育指導課指導主事   あくまでも感想になりますが、成果と課題の欄にも記載しておりますが、野外体験教室の中では主に野外炊事を行ないました。子どもたち一人ひとりが自分の役割に気がついて前向きに取り組んでいたり、友達が困っているとき、助けがほしいときに声をかけたりといった気遣いができていました。私自身も良い勉強をさせていただいたといえますか、学ばせていただいた場面も多く、子どもたちの自己肯定感や自信につながったのではないかということを感じております。一方で、やはりもう少ししっかりと準備をして、今回は小学校3年生から中学校3年生までと幅もあり、また、発達段階の差もあり、同じようなプログラムでも厳しい部分もありますし、支援、指導もそれに対応したものが必要だと感じております。その辺りをきめ細かく、丁寧に支援、指導していければと思っております。

藤崎委員           ありがとうございます。八ヶ岳ももちろんなのですが、例えばスポーツにしても芸術に関しても、事務局内でも皆さんそれぞれ違った分野からのアイデアの出し合いや他事業に対する関心というのを持っていながらもなかなか議論するような場がないのが現状です。しかし、教育委員会は、子どもたちに夢と希望を与える役割を持っていると思ひますので、さまざまな課からアイデアが集まるような取り組みを、教育委員ももちろん行っていきたいと思ひます。

小澤委員長       私も八ヶ岳に参加させていただき子どもたちと接しまして、私にも話しかけてくれましたし、本当に問題行動を起こしている子なのかと思ひがしました。難しい面も多々あるかと思ひますが、やはり初等教育というのは非常に大切だと思ひます。これから小学校中学校にかけて問題行動がある児童というのは社会人になった時にも問題行動が残ってしまうというところにおいては、小学校中学校でしっかりと人間形成をしていくような教育をしていきたいと感じました。そういった中で、校長会、教頭会、スクールカウンセラーを通して周知をしたが十分に伝わってなかったということは本当に課題だと思ひます。藤沢市として、そういった意味で問題行動を起こす児童生徒に対して真剣に取り組んでいるということをして

校長、地域などとも連携を取りながら進めていただきたいと思います。

佐々木委員

私は子どもを育てていくというのは教室での座学の部分も当然ですが、体験による子どもの成長というものが非常に大きな意味があるということは、教育に携わっている教師であれば誰もが感じているものだと思います。いま、それぞれの学校においては、いろいろな体験学習をカリキュラムに取り込んでいるのが現状です。そういう意味では、八ヶ岳野外体験教室という非常に環境に恵まれた場所があるということも事実な訳で、現在、事務局に科せられているものは税収が伸びていない藤沢市の中で、いかに税金を効率的に使うかという観点から、施設の稼働率を上げることなど多方面での努力を求められているところです。今後につきましても最大限の努力をしながら、頑張っていかなければいけないだろうと思いますし、私共々、事務局も努力をしていかなければならないと思っております。また、今回の不登校の子どもたちの合宿につきましては、今回、私は小学校35校すべてと中学校2校を訪問したのですが、不登校の子どもたちを学校に戻すためにそれぞれの学校が、三日間学校を休んだら必ず家庭訪問を行う。そして、一ヶ月七日間以上休んだら、その状況も踏まえてどういったところに相談に行っているのか、保護者の関わりについてそれぞれの学校が努力しているのですね、ということについて確認をさせていただきました。その上で今年の夏につきましては、この合宿という新しい事業を行っているということについて、それぞれ各学校の校長、教頭、そして説明会に出席してくださった先生方に周知をしております。先ほどから出ております冬休みにもう一度実施できたらというお話もありましたが、その際にはもう少し理解度が高まるのではないかと期待をしておるところでございます。

小澤委員長

他にありませんか。

特にないようですので、了承することといたします。

以上で、本日予定いたしました審議する案件はすべて終了いたしました。

委員の方で前回の定例会から今日までの間で報告事項のある方はいらっしゃいますか。

澁谷委員

8月22日に第2回中学校給食検討委員会へ傍聴という形で出席させていただきました。まだ二回目ですので、藤沢市の小学校給食の状況の確認や他市町村の中学校の給食の状況などを委員が把握するといったところです。藤沢市の中学校給食をどうするかというのはこれからの議論ということですが、教育委員会の予定では全五回ということで残りが三回です。その時に検討委員の方からも出たご意見として、まだまだ議論をする余地

がたくさんある、様々な家庭の子がいる反面、中学校給食に対する様々な思いもあるし、中学校の状況もそれぞれ違うということであと三回の検討委員会だけで十分な議論ができるのかといった不安の声もありました。それは私も確かにそうだと思います。別の中学校の先生に伺ったところでは、中学校給食というのは小学校給食のように食育として取り組まなければならないのか、食育というよりも食事支援と捉えて良いのか、その辺りをはっきりさせないと非常に混乱するとのことでした。予定ではあと三回の検討委員会、場合によっては増えるかも知れませんが、結論ありきの検討委員会にならないように十分に議論していただきたいと思いましたので、報告させていただきます。

×××

小澤委員長            それでは、次回の会議の期日を決めたいと思います。次回は、10月6日（木）午後3時から傍聴者の定員は20名、場所は森谷産業旭ビル4階第1会議室において開催するということがいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

小澤委員長            それでは、次回定例会は10月6日（木）午後3時から、場所は森谷産業旭ビル4階第1会議室において開催いたします。

以上で、本日審議する日程はすべて終了いたしました。

ありがとうございました。

午後8時45分 閉会